

「事業仕分け」の実施について

1 事業仕分けの概要

事業仕分けでは、行政が行っている事業の必要性、実施方法等について、公開の場において、外部の視点を入れて議論を行い、評価結果として事業を「不要」、「民営化」、「国・県実施」、「市実施（要改善）」、「市実施（現行どおり）」に仕分けます。

そして、評価結果について、市が十分に検討を行い、計画や予算に反映します。

2 事業仕分けの目的

- (1) 事業仕分けの議論や評価結果から、それぞれの事業のあり方について問題提起を受け、市の行う事業の方針を決定すること。
- (2) 公開で実施することにより、市民の皆さまに事業仕分けの議論の過程を知っていただくとともに、職員の意識改革を図ること。

3 事業仕分けの実施方法

(1) 実施内容

ア 実施日	平成 22 年 10 月 23 日（土）、24 日（日）
イ 予定時間	両日とも 8 時 40 分から 17 時 40 分（うち昼休み 60 分）
ウ 会場	市議会委員会室
エ 対象事業数	40 事業（10 事業×2 会場×2 日）
オ 事業の選定方法	選定基準・対象事業について、行政改革推進委員会から意見を聴取し、行財政改革推進本部で決定します。

(2) 事業仕分けの体制

ア 仕分け人

- ・事業に係る質疑・議論を行い事業の評価を行います。

[人数] 1会場 6人 (コーディネーター 1人、仕分け人5人)

2日間延べ 24人 (6人×2会場×2日)

イ 説明者

- ・市職員が事業の説明を行います。

ウ 市民評価員

- ・仕分け人の質疑・議論を聞き、事業の評価を行います。
- ・市民評価員は、無作為に18歳以上の市民1,500人を選び、参加を募り、申し込みをいただいた方に依頼します。

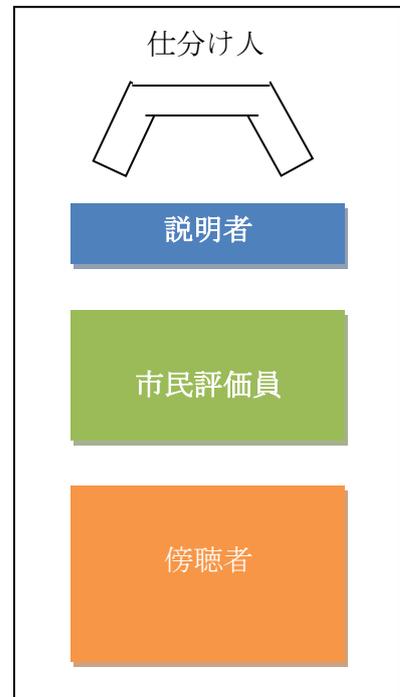
[人数] 1会場 30人

2日間延べ120人 (30人×2会場×2日)

エ 傍聴

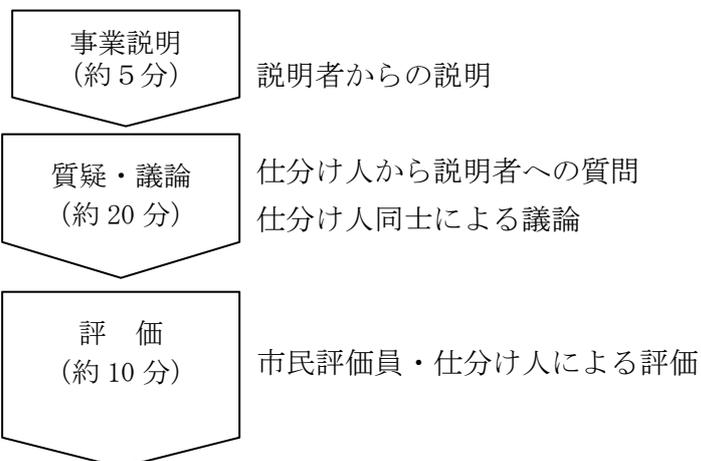
- ・当日、入退場自由でご覧いただけます。
- ・会場に来られない方のために、インターネットでの生中継を行うとともに、録画をホームページに掲載します。

事業仕分け会場イメージ図



(3) 議論の流れ

1 事業につき(約35分)



4 今後の予定

日 程		内 容
7 月	下旬	行政改革推進委員会
8 月	中旬	市民評価員の依頼状を発送
		行政改革推進委員会
		行財政改革推進本部会議
9 月	中旬	市民評価員の決定
	下旬	模擬事業仕分け（職員の事前研修）
10 月	中旬	市民評価員事前説明会
	23 日(土)	事業仕分け 実施
	24 日(日)	